

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 一般重要案件(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43793

42.4~5

口
降情勢研究会の「中規」研究

42.425



秘
無 別 限

北米局長
参事官
北米課長

沖縄問題に関する口降情勢研究会
会合について

42.4.27
半 五

標記会合(中回)は27日正午より矢野貞治会長の
司会で開催。出席委員各別紙のとおり。山野特選
局長より、沖縄問題の経緯と現状について説明を聴取
し、その後同局長の問いに質疑応答が行われ、その
旨次にとり。(森山出席)

なお、本研究会は総理の諮問機関(但不公表)であり、
1案件につき約8回程度会合(毎週1回)を行い、その結果は内閣
調査室に取りまとめ、^{RF}総理、官房長官に報告されること
になっている。

GA-6

1. 山野特選局長の冒頭説明(約30分)

沖縄問題の経緯と現状について、主として日本政府
の経済援助の経緯をまず略述し、次に沖縄に関する

問題点を(1)沖縄が持つ軍事的価値、(2)沖縄及び
住民の地位につき、地理的、経済的及び法律的観点

から説明。次に沖縄における日本政府と琉球政府の
機能、組織と相互関係、立法院における各政党の

勢力分布、施政権返還問題に対する姿勢等につき別添
資料を照合しつつ説明があった。

更に、沖縄問題に対する日本政府の姿勢について、1961年
の5年行動政策を契機とする新局面の展開と経済援

助の性格化が始まり、近年特に経済総理の討論
が在論を高め、返還問題につき論議が活発化して

来、経緯と方法論の論議を行い、1970年4月

GA-6

改訂期には、^{政治問題として}一層の活発化が予想される。これ
に対し、政府当局として、従来の如く「軍事的利益を許さ

ず」として、返還問題について何らかの措置をとらざるを得な
いような情勢となつており、又、現地に於ける大衆運

動が軍用基地の有効維持を不可能にするとの傾向が
あり、経済援助の面においても作りの方針を構う必要

があるのではないかと思つてゐる。現地の人権問題、自治
権拡大問題等についても示して述べた。

2. 質疑応答

教育相は、返還は不可能なものの矢部委員の質問に対し、
この沖縄問題懇談会の審議結果を説明、米側の態度に

ついては、政府は予て公表した通り、今後、外務省
と調整、協試を行ふ旨、又、単に教育相のみならず、他の返還

方法論についても沖縄問題懇談会の答申を期待してゐる。

答へた。

平沢委員からは現地政情に関連し、今後起り得る
問題点について質問あり、教育二法案問題を中心として答

へ、又、杉江委員より、軍事的側面は核戦争のための中
非核戦争のため、基地としての重要性の方が大きいと思つて

述べた。米口から「軍事的利益を許す」とは無限に
続く可能性がある故、全面返還あるいは基地と一般地との

分離による核攻撃の返還を求めた場合は、10~15年の期限を
設定し、その時点を目標として、今後の援助、現地の政を

合めたいとの最も現実的ではないかとの意見陳述あり。
* (杉江委員より、戦時中戦争終了時には如斯かの案あり)

最後に、山野局長より、沖縄の扱ひについては、
前例のないものあり、政治的動向を考慮し、今後、

全く新しいアプリアを探し、全く新しい device を発見する
必要がある旨述べると共に、本土現地に於ける最近の

動向に不安感を持つ米口に対し、之れを度外として
日米間の考え、議論を率に策定して貰うのが

現状である旨説明があった。

2. 合同終了後、内閣調査室・山崎調査官より、次回の
5月11日(木)は正午から研究会を開く。北平局長から印

説明頂くことになっている。その際の議題をどうするか。
特設局程度の資料(別添 特設局長説明資料

参照)を提出するかどうか(新規に作成する必要は
ありまいか)・・・この点向あり。20日(金)迄に5月8日(月)

頃までに同調査官より通報が要望があった。

なお、今回合同に対し、特設局より、沖縄に関する基
礎資料(昭和40年当時の政令と合同調査報告書)

が別途提出された。

別紙

大野勝己
大末佐武郎

桑原孝二
(中日問題研究家)

特達与長

平沢和重

大平善樹

佐伯七次一
(新聞記者)

杉江一三
(元統幕代表)

井出勇
(研究会代表)

大川次郎
(中日問題研究家)

林健太郎

栗谷四郎
(元海軍)

矢部貞治
(会長)

小倉謙
(元警務局長)

大津内調(会長)

高瀬内調(会長)

小島(内調)

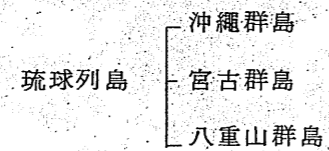
1967年4月
改訂

沖 縄 に つ い て

1. 地 理

(1) 概 況

琉球列島は北緯28度以南の大小合わせて70余の島々
(この内有人島は49)から成り、次の3つに大別される。



なお、宮古群島、八重山群島に尖閣群島サキヌマを加えて先島諸島と称することもある。

(2) 主要島嶼および都市

- ┌ 沖繩本島……那覇市(首都), 石川市, コザ市, 宜野湾市
- ├ 久米島
- ├ 宮古島……平良市
- ├ 石垣島……石垣市
- └ 西表島

合計 6市, 8町, 45村

(3) 面 積

総面積は2,388平方キロ(神奈川県よりやや広い)で、その8.74%が軍用地になつているが、軍用地の99%強は沖繩群島にある。

(4) 気 候

緯度上では温帯に属するが、実際は亜熱帯海洋性である。年平均気温は那覇で約22度、概して1年を通じて気温の変化は少ない。最も寒い1~2月の平均気温は那覇で約16度である。氷雪をみることはないが、雨量は月100ミリ以上で、梅雨期は4月中旬から5月下旬までである。だが、8、9月も非常に雨が多く、西表島では600ミリを超える。また、台風通過期に当たるため、7~10月にはしばしば台風が襲来する。

(5) 人 口

年 次	総 人 口	人口密度(1平方キロ当り)
1955	801,065	335
1960	883,122	370
1965	934,176	391

(注) わが国の人口密度は266(1965年)

主要都市の人口（1966年10月現在）

那覇	268,053
コザ	60,584
石垣	41,265
宜野湾	36,498
平良	32,565
石川	16,469

2. 略史

- 14世紀初頭 山北、中山、山南（ほぼ現在の^{クニガミ}国頭、中頭、島尻の3地区に相当）の3勢力が対立抗争
- 1372 初めて中国（明朝）に朝貢使を派遣
- 1429 ^{ジョウハン}尚巴志による三山統一
- 1609 島津軍、北部5島を攻略
- 1853 ベリー提督、来日の途次那覇に寄港
- 1872 島津藩から脱して琉球藩となる
- 1879 琉球藩を廃して沖縄県を置く
- 1944 沖縄空襲
- 1945 米軍上陸→終戦

3. 政治

琉球政府と米国民政府の二本建て

(1) 琉球政府

- 行政府（行政主席が長、現主席は松岡政保）
- 立法院（一院制、定員32名、一区1名の小選挙区制、選挙権は20才以上の男女）
- 民裁判所（治安裁判所、巡回裁判所から成る）

(2) 米国民政府

高等弁務官（民政府の長。国防長官が国務長官と協議して、大統領の承認を得て、現役^軍人のなかから任命。現高等弁務官はフェルディナント・T・アンガー中将）

高等弁務官の権限……行政主席と上訴裁判所判事（5名）の任命権、民立法への拒否権等。

(3) 法律

「大統領行政命令」（1957年）と、そのワク内で高等弁務官が公布する布令、布告、指令のほか、それに抵触しない範囲での民立法から成っており、琉球政府にはアメリカ人に対する裁判権はない。

すなわち、アメリカ人に対しては、米軍の軍事法廷または

民政府裁判所が裁判所が裁判権をもっている。

なお、民政府裁判所は、米国の利害に直接関係ある刑事事件については、琉球人に対しても裁判権を有している。

また、米国民政府を通じない限り、日本政府との交渉その他の外交事務を行なうことができず、本土への渡航にも弁務官の許可がいる。

(4) 政 党

民 主 党	18 議席
社会大衆党 (改組)	7
社 会 党	2
人 民 党 (改組)	1
無 所 属	4

計 32

4. 経 済

主要生産物は砂糖とパイナップルだが、戦後は基地収入のウエイトが高いため、産業別国民所得では、第3次産業が70%近くを占めている。

第1表 産業別国民所得(1965年)

(単位 100万ドル)

産 業 別	国民所得(構成比)
第1次産業	農 林 業 47.8 (14.1%)
	水 産 業 4.5 (1.3%)
	計 52.3 (15.4%)
第2次産業	工 鉱 業 32.9 (9.7%)
	建 設 業 23.5 (6.9%)
	計 56.4 (16.6%)
第3次産業	卸 小 売 業 } 118.3 (34.8%)
	金融、保険、不動産業 }
	運輸、通信、公益事業 19.9 (5.9%)
	サービス・自由業 27.7 (8.1%)
	公 務 33.7 (9.9%)
	軍 雇 用 31.7 (9.3%)
	計 231.3 (68.0%)
総 計 340.0 (100.0%)	

貿易は、毎年著しい入超を続けており、この赤字を主として基地収入および貿易外収入で補っている。主要輸出品は分密糖とパイン缶詰、主要輸入品は米、繊維製品、産業機械であり、おもな貿易相手国は日本、米国、英国、香港、台湾等である。

第2表 輸 出 入 額

(単位 千ドル)

年次	輸 出 額	輸 入 額	バ ラ ン ス
1960	29,094	133,384	-104,290
1961	33,679	148,156	-114,477
1962	48,612	179,899	-131,287
1963	70,465	194,860	-124,395
1964	67,656	195,601	-127,945
1965	84,169	234,769	-150,600

通貨は、1958年にB号円軍票(1ドル=120円)から米本国ドルに切替えられた。

5. そ の 他

(1) 運 輸

海 運……那覇港、泊港。鹿児島まで24時間、神戸まで48時間、東京まで62時間。

空 運……那覇市西端に国際空港、ジェット機で福岡まで1時間、東京まで2時間。

陸 運……鉄道は全然ない。主要道路は、基地設置等に伴い完全舗装されている。

(2) マスコミ

日刊紙……沖縄タイムス、琉球新報

ラジオ……琉球放送、ラジオ沖縄

テレビ……琉球放送テレビ(1960年6月開始、東京

放送と番組協定)、沖縄テレビ(1959年

11月開始、フジテレビと提携)。

総理府特別地域連絡局長説明関係資料

1. 沖縄経済

(1) 国民所得

単位：百万ドル、()内億円

項目	年度	1964	1965	1966	対前年比(%)		
					1964	1965	1966
国民総生産	(1.178) 327.1	(1.329) 369.1	(1.568) 435.5	110.1	112.8	118.0	
国民所得	(1.069) 2296.9	(1.224) 340.0	(1.447) 401.9	109.3	114.5	118.2	
人口(千人)	919	927	938	1010.17	101.1	101.2	
一人当り国民所得 (ドル()内は千円)	(116) 323	(132) 367	(154) 428	107.7	113.4	116.6	

(2) 産業別就業人口(15才以上)と所得

区分	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	合計	構成比(%)		
					第1次	第2次	第3次
産業人口 (千人)	156	58	188	402	38.8	14.4	46.8
所得 (百万ドル ()内億円)	(182) 50.5	(243) 67.5	(1.022) 283.9	(1.447) 401.9	12.6	16.8	70.6

(注) 就業人口は1965年度平均、
産業別所得は1966年度。

2. 日本政府沖縄援助費

年度	金額
昭和37年度	1.012.831 千円
昭和38年度	1.830.671
昭和39年度	1.874.784
昭和40年度	2.865.630
昭和41年度	5.800.971

3. 沖縄の民生福祉

(1) 生活保護対象者

区分	保護世帯数	保護人員	保護率(千人比)
沖縄	7380	22980	23.5
本土	651428	1569225	16.0

(注) 沖縄 昭41.9 本土 41.5

(2) 医師数

区分	医師数(人)	人口千人対(人)
沖縄(昭40末)	380	3.9
本土相当県平均 (昭39末)	1.038	9.3

(3) 対外収支(経常取引)

単価: 億円

年度	1963	1964	1965
I 受取総額	726	746	831
1. 商品輸出	253	238	286
2. 米軍関係受取	330	341	360
3. その他貿易外受取	79	94	101
4. その他	63	73	85
(1) 日本政府援助	1	1.0	1.5
(2) 米政府援助	25	21	26
(3) その他	37	42	44
II 支払総額	765	803	858
1. 商品輸入	680	707	759
2. 油脂輸入	28	30	33
3. 貿易外支払等	57	65	67
III 収支尻(I-II)	△39	△57	△27

4. 行政命令、布告、布会等の改廃状況

事項	年月日	布告布令等名称
行政主席任命方法の改善	4.0.12.20	大統領行政命令
行政副主席任命制の廃止	4.0.12.21	米民政府布令68号
琉球政府職員の任命に関する高等弁務官の認可制の廃止	4.0.1.7	〃
立法院議員被選挙権の欠格条項の廃止	4.1.12.7	〃
出版許可制の廃止	4.0.2.4	米民政府布令144号
交通規制に関する布令条項の廃止(民立法への委議)	〃	〃
「琉球船舶規則」中の大部分の規定を民立法へ委議	4.0.3.4	米民政府布令148号
「宮古用水管理局の設立」に関する布令の廃止	4.0.6.21	高等弁務官布令54号
「麻薬類及び或る特定の薬品類の取締り」に関する布令の廃止	4.0.9.22	高等弁務官布令51号

昭和42年度冲縄財政援助費(一部昭和43年度予算計上予定分を含む)一覽表

単価：千円

事 項	41年度	42年度総額	42年度予算計上分	43年度予算計上予定分
総額	6,160,971.1	1,035,527.68	8,217,569	2,135,199
{ 通常援助	5,800,971.1	930,195.8	7,313,395	1,988,563
{ 災害復旧援助	360,000	1,050,810	904,174	146,636
(技術援助関係)				
① 技術援助	69,730	83,215	83,215	0
(産業開発関係)				
② 農産試験場	1,275,884	1,902,335	1,492,037	410,298
③ 農業試験施設整備	1,4152	1,4472	14,472	0
④ 農産試験施設研究	2,230.9	1,861.4	1,861.4	0
⑤ 畜産試験施設研究	2,286.0	1,775.5	1,775.5	0
⑥ 畜産改良	5,580.0	5,448.0	5,448.0	0
⑦ 畜産改良設備	90,000.0	1,38,528	96,970	4,158
⑧ 畜産改良設備	59,400	60,981	42,687	18,294
⑨ 畜産改良設備	7,380.0	16,200.0	11,340.0	4,860.0
⑩ 畜産改良設備	7,419.6	9,000.7	6,300.5	2,700.2
⑪ 畜産改良設備	7,020.0	1,81,152	1,26,806	5,434.6
⑫ 畜産改良設備	5,733.1	4,440.0	3,108.0	1,332.0
⑬ 畜産改良設備	7,020.0	10,609.2	7,426.4	3,182.8
⑭ 畜産改良設備	1,461.96	1,468.08	10,276.6	4,404.2
⑮ 畜産改良設備	0	2,782.3	2,782.3	0
⑯ 畜産改良設備	410,000.0	410,000	310,000	100,000
⑰ 畜産改良設備	90,000	90,000	70,000	20,000
⑱ 畜産改良設備	0	3,769.2	26,384	1,308
⑲ 畜産改良設備	0	1,531	1,531	0
△ 畜産改良設備	0	30,000.0	30,000.0	0
△ 畜産改良設備	1,944.0	0	0	0
(社会福祉及び医療関係)				
⑳ 医師歯科医師派遣	1,078,216	1,873,700	1,498,588	3,751,12
㉑ 精神衛生対策	89,949	97,964	97,964	0
㉒ 精神衛生対策	104,135	121,928	91,446	30,482
㉓ 精神衛生対策	8208	1,267.7	12,677	0
㉔ 精神衛生対策	21,563.8	31,430.5	31,430.5	0
㉕ 精神衛生対策	0	1,027.0	1,027.0	0
㉖ 精神衛生対策	0	10,800	10,800	0
㉗ 精神衛生対策	10,800	10,800	10,800	0
㉘ 精神衛生対策	0	7,200.0	7,200.0	0
㉙ 精神衛生対策	55,94	56,21	4,354	1,267

事 項	4 1 年 度	4 2 年 度 總 額	4 2 年 度 予 算 計 上 分	4 3 年 度 予 算 計 上 分 配 分
②⑧ 医学図書館等整備品	15,480	7,200	7,200	0
③⑩ 児童医療施設	(2,520)	2,520	2,520	0
③① 児童保健施設	0	87,108	65,331	21,777
③② 児童福祉施設	0	2,000	2,000	0
③③ 児童福祉施設	34,655	30,749	21,524	9,225
③④ 児童福祉施設	102,651	451,190	338,392	112,798
③⑤ 老人福祉施設	0	167,760	111,840	55,920
③⑥ 老人福祉施設	0	9,000	60,000	30,000
③⑦ 公務員退職年金	60,000	30,000	14,000	6,000
③⑧ 公務員退職年金	140,000	30,000	14,000	6,000
③⑨ 清掃施設事業	92,160	48,000	33,600	14,400
④① 公営住宅建設	90,360	94,199	65,939	28,260
△ 農山漁村電氣導入	36,609	36,609	25,626	10,983
△ ハンセン病療養所備品	10,800	0	0	0
△ 結核病床対策	33,449	0	0	0
△ 無医地区診療所整備	15,660	0	0	0
△ 職業訓練施設整備	72,54	0	0	0
△ ハンセン病対策	4,814	0	0	0
(文教関係係)	287,003.5	407,601.9	325,495.5	82,106.6
④① 教員等内地派遣	12,769	18,379	18,379	0
④② 琉球大学内地派遣	4,176	4,052	4,052	0
④③ 青年編入内地教育研究	10,27	1,027	1,027	0
④④ 国-費冲縄学生招致	83,229	114,351	114,351	0
④⑤ 現職教員再教育派遣	1,299.6	1,299.6	1,299.6	0
④⑥ 現職教員再教育講師派遣	9,072	9,072	9,072	0
④⑦ 琉球大学への教授派遣	2,782	2,910	2,910	0
④⑧ 文化財技術指導	634	2,000	2,000	0
④⑨ 体育関係全国大会参加	2,000	2,000	2,000	0
④⑩ 農業教育近代化指導員派遣研究	23,64	1,603	1,603	0
④⑪ 英学奨励事業	54,756	65,000	65,000	0
④⑫ 教科書無償給与	1,829,29	268,440	108,580	159,860
④⑬ 学校図書整備	104,841	89,983	89,983	0
④⑭ 特殊学校施設整備	43,453	19,984	13,989	5,995
④⑮ 学校図書整備	23,662	23,662	23,662	0
④⑯ 公立小中学校体育施設	271,18	39,122	27,385	11,737
④⑰ 公立小中学校普通教室等建設	384,797	387,808	271,466	116,342
④⑱ 琉球大学図書整備	83,94	99,74	99,74	0
④⑲ 琉球大学図書整備	0	7,200	7,200	0
④⑳ 教職員給与	1,903,735	2,958,720	2,442,909	515,811
④㉑ 教育研修センター建設	0	37,736	26,415	11,321

事 項	4 1 年 度	4 2 年 度 総 額	42年度予算計上分	43年度予算計上予定分
△ 日本文化財展開催	5,301	0	0	0
(その他)	337,510	1,243,993	861,906	382,087
② 高層気象観測	44,562	45,424	45,424	0
③ 気象観測設備整備	37,302	136,573	95,601	40,972
④ 灯台新設及び改修	28,346	29,390	20,573	8,817
⑤ 先島テレビ放送設備整備	2,172,800	4,974,820	4,974,820	0
⑥ 極超短波回線建設	10,020	127,463	127,463	0
⑥ 裁判所舎建設	0	10,000	7,000	3,000
⑧ 沖縄青少年浜松会館建設	0	7,661	5,363	2,298
○ 運用用部資金	0	30,000	0	30,000
(災害復旧関係)				
⑨ 台風災害復旧	36,000	1,050,810	904,174	146,636
(1) 一般住宅建設資金	36,000	54,000	40,500	13,500
(2) 農林漁業資金	0	180,000	180,000	0
(3) 中小企業資金	0	90,000	90,000	0
(4) 学校施設	0	1,226,553	1,226,553	0
(5) 護岸施設	0	53,449	53,449	0
(6) 港湾施設	0	2,592,200	2,592,200	0
(7) 公営住宅	0	38,788	27,152	11,636
(南方同胞援護会関係)				
⑩ 遺児育英事業	169,596	1,226,996	1,226,996	0
⑪ 学用品贈与	360	540	540	0
⑫ 学用品贈与	24,671	2,599,966	2,599,966	0
⑬ 穎川厚生資金	1,000	1,000	1,000	0
⑭ 母子福祉事業	7,200	7,200	7,200	0
⑮ 図書贈与	15,192	15,192	15,192	0
⑯ 沖縄社会福祉事業振興資金	10,800	10,800	10,800	0
⑰ 病院等施設整備	11,194	8,817	8,817	0
⑱ 沖縄ゾーナル増設費	0	23,151	23,151	0
⑲ 子供の国建設費	0	20,000	20,000	0
⑳ 学生文化センター建設	0	10,000	10,000	0
△ 痲患者等医薬品	2,520	(2,520)	(2,520)	0
△ 沖縄身体障害者職業補導所増設費	5,335	0	0	0
△ 沖縄精神病院増設整備費	20,084	0	0	0
△ 沖縄遺族の家建設費	50,000	0	0	0
△ 沖縄整肢療護園増設費	21,240	0	0	0

昭和四十二年四月

沖繩問題等に関する特別委員会に
おける総理府総務長官挨拶

沖繩問題等に関する特別委員会における
総理府総務長官挨拶

このたび沖繩問題等に関する特別委員会が設置され、現在国民の最も関心の深い問題の一つである沖繩等に関する諸問題について審議が行なわれることとなりましたことは、沖繩等に関する政府施策の推進の上におきまして、極めて有意義なことと存ずる次第であります。・私はこの機会を拝借いたしましたして、従来政府として沖繩に対してとつて参りました施策の概略について御説明申し上げますとともに、沖繩問題等に対する私の所信の一端を述べさせていただきますと存じます。

先ず、沖繩に対する政府の施策の基本といたしましては、昭和四十年一月の佐藤総理、ジョンソン大統領の共同声明において述べられてあるところでありまして、同共同声明におきましては「総理及び大統領は、沖繩における米国の軍事施設が極東の安全のため重要であることとを認め、大統領は、施政権返還に対する日本の政府及び国民の願望

に対して理解を示すとともに、極東における自由世界の安全保障上の利益がこの願望の実現を許す日を待望していると述べ、次に両者は、沖繩住民の福祉と安寧向上のため今後とも経済援助を続けるべきことを確保するとともに、日米協議委員会が経済援助の問題に止まらず、沖繩住民の安寧の向上を図るため、その他の問題についても協議し得るよう機能を拡大することに意見の一致をみた。」としております。

申すまでもなく沖繩は平和条約第三条によりまして米国の施政権下にありますが、一方沖繩が日本領土の一部であり、且つ沖繩住民は日本国民であることは明らかな事実であります。そして九十七万の沖繩住民を含めた一億日本国民が沖繩の祖国復帰の念願を戦後二十余年を経た今日までいただき続けていることも厳粛な事実であります。

しかしながら共同声明にうたわれているごとく、現在沖繩がわが国を含む極東の安全保障上の見地から極めて重要な地位を占めていることは無視することはできないのであり、この厳しい現実を認識しますとき沖繩の本土復帰を今 直ちに実現することには困難が伴なうこと

もまた卒直に認めざるを得ないところであります。

従つて沖縄の本土復帰の問題は、高度の政治的配慮を加えつゝ、今後ともあらゆる機会をとらえてその実現に努力すべきことは言うまでもありませんが、沖縄が本土に復帰するまでの間、政府の当面の施策といたしましては、日米協力して沖縄に対する経済援助を拡充することにより、沖縄の教育、社会福祉、産業経済等各分野における本土との格差の解消に努め、沖縄住民が本土における日本国民と同様な民生福祉を享受できるようにし、沖縄と本土との一体化を促進することであります。

昭和四十年八月佐藤総理の沖縄訪問後編成されました昭和四十一年度の対沖縄援助費は五十八億九千九百七十七万九千円と前年度の二十八億六千五百六十三万九千円に比較し一躍倍額以上となつたのでありますが、援助の対象事業といたしましても義務教育職員給与費の半額援助、義務教育教科書無償給付、医療保険、公務員退職年金、先島テレビ放送施設等多くの新規事業をとり入れ、質的にも格段の充実をみたのであります。

特に義務教育教職員給与費の半額援助は、沖縄の学校教育が沖縄の教育基本法の規定に基づき日本国民としての教育を実施している点に鑑み、本土都道府県に対する国庫負担制度とほぼ同様な援助を実施することとしたものであります。

更に昭和四十二年度（一部昭和四十三年度に支出を予定されるものを含む。）の対沖縄援助費は、去る三月一日に開催された第十二回日米協議委員会において百三億五千二百七十六万九千円で日米間の合意をみました。前年度に比較して更に大巾な増額となつております。

なおその内容につきましても、社会福祉対策、先島テレビ放送施設、極超短波電話回線建設等質的な充実強化をはかることといたしております。

先にふれましたように、沖縄に対する経済援助は、沖縄住民の福祉と民生の向上のために日米相協力して実施すべきものと考えるのであります。このような日本側の対沖縄援助費の増大に対応して、施政権者である米側においても沖縄援助の増額を凶るよう政府として強く

要請している次第であります。

次に沖縄住民の自治権の拡充について申し上げます。

政府といたしましては、民主主義の立前から言つて、沖縄住民の自治を拡充し、且つ琉球政府の権限を強化すべきであるとの見地から自治権の拡大強化について日米協議委員会その他の外交ルートを通じて努力して参つております。

米政府におきましても、昭和三十七年ケネディ大統領声明において、必ずしも米國が保留しておく必要のない行政機能を琉球政府に委譲しうる時期等について検討する旨を明らかにしたのであります。特にワトソン前高等弁務官の就任以来、自治権拡大の方針にそい、各種の改善が行なわれてまいりました。

すなわち同高等弁務官の下におきまして琉球政府行政主席の任命方法を改善し、従来琉球政府の行政主席は「立法院が行ない且つ高等弁務官が受諾し得る指名に基づいて、高等弁務官が任命する」とことになつておりましたのを今後は「立法院の全議員の過半数によつて

選挙される」ことに改める等の措置をとつたほか、相当数の布令布告を廃止して琉球立法院の民立法に委ねる等の措置を講じたのであります。

またアンガー現高等弁務官も自治の拡大につきましては、ワトソン前高等弁務官と同様な方針をとつており、既に昨年十二月米国民政府布令による立法院議員の被選挙権の制限規定を廃止したのであります。が、本年二月の立法院定例議会におけるメッセーシの中においても琉球政府の権限拡大については最高度の協力をすることを明らかにしております。政府といたしましては今後ともこのような方針が持続され、自治権の拡大が行なわれることを期待しております。

この間、沖縄における特殊な事情から例えば裁判移送問題等の好ましくない事例も生じたのでありますが、政府としましてはその都度米側に善処方を強く要望して参りましたが、今後とも日本国民である沖縄住民の民生福祉の向上をさまたげる諸問題の解決に積極的に努力して参りたいと存じます。

昭和四十年二月佐藤。ジョンソン共同声明に基づき沖縄に関する日米協議委員会の権限が拡大され、経済援助以外の沖縄住民の民生の向上を図るために日米両国が協力し得るその他の問題についても協議できることとなったのでありますが、昭和四十一年五月の第九回日米協議委員会において、沖縄住民が海外及び日本本土へ渡航する際の旅券等を南方連絡事務所が発行する件、沖縄からの移住者を含む在外沖縄住民の保護権を第一義的に日本政府が行使用する件及び沖縄船舶に日の丸を併揚する件が議題とされ、これらの議題のうち旅券等の発行及び在外沖縄住民の保護権に関しましては同委員会において日米の合意を、沖縄船舶に日の丸を併揚する件については米側において検討のうえ去る三月一日の第十二回日米協議委員会において合意が成立したのであります。これらの案件はいずれも沖縄本土間で多年懸案とされてきたものであり、その解決をみましたことは従来にない実質的な成果といえると思うのであります。更に去る三月三十一日にはアングー高等弁務官は日本航空株式会社の先島航路乗入れについて地元会社と日

本航空の合併方式で認可したのでありますが、このことは地元は勿論本土側としてもその実現を要望してきた経緯に鑑み、極めて適切な措置として歓迎している次第であります。

次に沖縄と本土との教育の一体化を図る見地から沖縄の教育について日本政府が責任をもつて実施していくという考え方にたつた沖縄の教育権の分離返還の問題については目下沖縄問題懇談会で鋭意検討中でありますが、政府としましては沖縄問題懇談会が沖縄と本土の教育の一体化に関し広い角度から検討され答申されることを期待しております。いずれにしましても答申の結果を充分参考にして参りたいと存じます。

以上沖縄問題について申し述べましたが、次に小笠原問題につきましては、沖縄と同様小笠原の早期返還の実現について要望をいたして参る方針であります。当面引揚島民の復帰の促進を図る一方、帰島が実現できるまでの間島民代表による墓参の実施を行なっている次第であります。

また北方問題につきましては、齒舞。色丹及び国後。択捉等の北方地域はわが国固有の領土であるとの立場から北方領土の返還につき折衝を行なつて参つておりますが、今後も引き続き努力を重ねて参りたいと存じます。

以上沖繩問題を中心に政府の諸施策について申し述べましたが、当特別委員会が設置されましたのを機会に当特別委員会を通じて各位の御意見を承わり、これを政府の施策の上に反映して参りたいと存じますので各位の御協力をお願いいたします次第であります。

特別長官室資料

一般事項
No. 10

昭和四十二年四月

沖縄問題等に関する特別委員会に
おける総理府特別地域連絡局長説明

沖繩問題等に関する特別委員会における総理府特別地域連絡局長の説明

ただいま総務長官から御挨拶がございましたが、私から補足いたしまして、沖繩の経済事情、日本政府の沖繩に対する財政援助、民生福祉及び自治権拡充等の問題につきまして概略御説明申し上げたいと存じます。

一、先づ、沖繩の経済事情の問題でございますが、御承知のとおり、沖繩は高温多湿の亜熱帯地域に属する台風の常襲地帯でありまして、その上天然の資源に乏しく、戦前におきましては、産業らしい産業というものもなかつたのでございます。さらに、同地域は太平洋戦争の末期におきまして、未曾有の激戦場となりましたために、産業経済は、殆んど壊滅的ともいうべき打撃を受けたのでございまして、戦後におきまして、しばらくの間は、米軍の米麦、医療等の現物給与に依存する有様であつたということも既に御承知のところと存

じます。

しかしながら、戦後復興に対する沖繩住民の異常なる努力と熱意によりまして、そのような悪条件の中から、沖繩の経済は漸次立ち直り、更に近年に至りましては、日米両国の援助をもえまして、順調な経済成長をみせております。

すなわち、琉球政府の資料によりますと、一九六六年度における国民総生産は、四億三五〇万ドル（約一、五六八億円）に達し、前年度の三億六九一〇万ドル（約一、三二九億円）に対して一八パーセントの伸びを示し、また、一人当りの名目国民所得も一九六六年度において四二八ドル（一五四、〇八〇円）に達し、前年度の三六七ドル（一三三、一二〇円）に較べ約一七パーセントの伸びを示しておりますが、これを内容的に検討してみますといろいろ問題を含んでいるのであります。

先づ、沖繩の産業別就業人口からみますと、一九六五年度において、第一次産業約三九パーセント、第二次産業約一四パーセント、

第三次産業約四七パーセントであり、これを一九六六年度の産業別国民所得からみますと第一次産業約一三パーセント、第二次産業約一七パーセント、第三次産業約七〇パーセントの割合となっております。まして、第三次産業に依存する部分が極めて多いわけでございます。また、一九六五年度の国際収支の面から見ました場合受取総額二億三〇九〇万ドル（約八三一億円）に對しまして、支払総額二億三八四〇万ドル（約八五八億円）差引七五〇万ドル（二七億円）の赤字となつてゐるわけでございますが、受取総額のうち、四三パーセント強に當る一億ドル（三六〇億円）は米軍関係からの収入であること及び支払総額のうち、大部分を占める輸入に對する支払額二億一〇七〇万ドル（約七五九億円）に對し、輸出額は七九四〇万ドル（約二八六億円）にすぎず、貿易上一億三〇〇万ドル（四七〇億円）以上の赤字という輸出入貿易上のアンバランスがあるわけでございます。

輸出の大宗をなしますものは、砂糖とパイナップルであります。

ことは申しあげるまでもございせんが、これとて本土の特恵措置に依存して漸くその産業が維持されてゐるといつてもよいのであります。従いまして、将来の沖縄の産業経済の振興方策をどうするかということが極めて重要な課題であります。昨年七月日本々土と沖縄双方の民間経済の指導的な立場におられる方々によつて、沖縄経済振興懇談会が設けられ、本土経済界と沖縄経済界の相互理解と相互協力をすゝめようとしておられますことは、この意味において誠に意義あることと考へる次第でございます。

沖縄経済振興懇談会は、昨年七月の第一回の会合に引き続き、去る三月二七日から四日間、沖縄現地の那覇市において、主として、観光事業及び畜産業の振興策、融資問題、経済総合開発計画の策定等の問題を議題といたしまして、第二回の会合が開催されたのであります。今後ともこの懇談会は継続的に開催され、沖縄経済の当面する諸問題はもとより、本土経済の一環としての沖縄経済の将来のビジョンについて検討を続けることとなつており、政府としても

その成果に大きな期待をかけている次第であります。
二 次に、沖縄に対する日本政府の財政援助の問題について申しあげます。

昭和四二年度日本政府の対沖縄援助費（一部昭和四三年度に支出予定のものを含む）につきましては、お手許に簡単な資料を配布してございますが、これを要約して御説明申しあげます。

日本政府の沖縄援助は、昭和二七年度から開始されたのでございますが、当初は沖縄の教員を本土に招致して研修させたり、沖縄の学生に国費を与えて本土の大学に進学させる等教育訓練のための技術的な援助でございました。

ついで、昭和三一年度から特殊法人でございませう南方同胞援護会を通じ、沖縄の民間団体あるいは個人に対する援助が行なわれ、昭和三四年度からは総理府を通ずる一般技術援助が開始されたわけでございますが、当時は、援助の規模、内容ともに不十分なものでございました。

その後、昭和三六年の池田、ケネディ会談を契機といたしまして昭和三七年度からは琉球政府に対する本格的な財政援助が開始されたのでございますが、特に四〇年の佐藤総理大臣の沖縄訪問以後、沖縄に対する財政援助は、その総額、内容ともに飛躍的に充実強化されて参つております。

昭和三七年度以降の援助額を申しあげますれば、

昭和三七年度	約一〇億一〇〇万円
昭和三八年度	約一八億三〇〇万円
昭和三九年度	約一八億七〇〇万円
昭和四〇年度	約二八億六〇〇万円

でありまして、総理訪沖後の昭和四一年度におきましては、災害関係援助費を除いても、前年度の二倍以上の約五八億円となつたのであります。

さらに、昭和四二年度におきましては、ただ今総務長官が述べられたように、第一二回日米協議委員会において、一部昭和四三年度

に支出予定のものを含めまして、援助費一〇三億五二七六万円の合意をみましたので、琉球政府の会計年度との関係で、昭和四二年度において約八二億円を計上し、残り約二一億円を翌年度予算に計上する予定でございますが、大筋の考え方といたしましては、教育関係の援助と民生福祉に対する援助を中心とし、産業開発、交通土木、技術援助等に分けることができます。

教育関係の援助といたしましては、義務教育教職員給与の半額相当額の援助、教科書無償給与、学校施設及び備品の整備充実、育英資金の援助等のほか、沖縄教員の資質の向上を図るための教育研修センター、学生文化センター等に対して援助することとしております。

民生、福祉等に対する援助といたしましては、沖縄住民の医療問題の解決のため、政府は従来から、医師、歯科医師の派遣、無医地区診療対策、結核、精神病、ハンセン氏病対策にあわせて、病院、診療所等の整備を実施する一方、児童保護、生活保護、公営住宅の

建設、農山漁村の電気導入等に対する援助を行なつて参つておりますが、この種の分野におきましては、本土と比べ相当の格差が見られますので、特に重点をおいているわけでございます。本年度においては、生活扶助費及び児童措置費に対する援助費は、本土において政府から地方団体に支出される額に相当する額にほゞ近いものとなつております。また、最近発足をみました医療保険、公務員退職年金及び本年七月実施予定の老令福祉年金制度に対する財政援助費も計上されております。

産業開発、交通土木関係の援助につきましては、道路、港湾、漁港、治山治水、土地改良、家畜増殖、農林漁業及び中小企業に対する融資金、水産資源調査、漁業海岸無線局、臨時糖業振興助成のための援助等を予定しております。

なお、先島テレビ放送施設については、現在工事が順調に進行しております。本年一月に完成をみる予定になつております。また、本島と先島間の電話回線整備のため、極超短波による電話回線

施設の設置に対する援助費を計上しております。

技術援助につきましては、沖縄への専門家の派遣、沖縄からの技術研修生の本土側への受入れ、その他各般の技術援助を実施することとしております。

また、昨年九月、沖縄を襲いました第二宮古島台風による台風災害に対しましては、予備費を支出して緊急援助を行ないましたが、さらに、昭和四一年度補正において三億六〇〇〇万円の住宅建設融資金を援助いたしました。昭和三十二年予算にも必要な援助費の計上をいたしました次第でございます。

三、第三に沖縄における民生福祉の現状についてでございますが、先づ、公的扶助及び社会福祉施策の面から住民の生活水準の現状をみますと、昨年九月現在で、生活保護対象者は、人口一〇〇〇人対二・五人と本土の一五・九人に比べ非常に高い比率を占めております。生活保護、老人福祉、身体障害者福祉、児童福祉等の社会福祉制度においては、おおむね本土法に準じた立法が行なわれておりま

すが、その実施の状況をみますと、その実体は本土に比較して相当の格差があるといえます。

次に社会保険の面におきましては、医療保険と公務員退職年金制度がようやく昨年七月から施行され、まだ老令福祉年金制度が本年七月から発足することになりましたが、国民健康保険、国民年金等の制度の実施はなお将来の問題として残されているわけでございます。

医療、公衆衛生の面におきましては、医師をはじめ医療従事者が著しく不足しており、医師の数は人口一〇〇〇人当り三・九人で、本土の相当県の九・三人に較べ約三分の一という状況であり、医療機関その他環境衛生施設等の整備もおくれている状況であります。

なお、本土政府といたしましては、昭和三六年度頃から今日まで、財政的、技術的両面の援助により急速にこれらの整備に協力してきたのでございますが、さらに今後とも民生福祉の面における格差解消のために重点的に援助を行なつて参りたいと考えているのでござ

います。

四 次に、最近の沖縄における自治権拡充等の動きについて御説明申し上げます。

総務長官の御挨拶の中にもございましたとおり、琉球政府の権限強化につきましては、一九六二年のケネディ大統領の声明の中にとわれているのでありますが、ワトソン前高等弁務官は、就任後この米国の基本的な方針を熱心に推進されましたし、アンガー現高等弁務官もこの基本的な方針を継続しておられるわけでございますが、以下その概要を申し上げます。

先づ、布告、布令等の廃止及び民立法への移し替えが積極的に行なわれてきております。

先に、総務長官から御説明のありましたように、琉球政府行政主席の任命方法に関する大統領行政命令の改正並びに行政副主席任命の廃止、琉球政府職員の任命に関する高等弁務官の認可制の廃止及び立法院議員被選挙権の欠格条項の廃止に伴なう琉球政府章典の

改正等も行なわれたのでありますが、さらに、「出版許可制」に係る布令条項の廃止、交通規制に関する布令条項を廃止して民立法に譲ったこと、「琉球船舶規制」（米民政府布令第一四八号）中の大部分の規定を民立法の関係法令に譲ったこと、「宮古用水管理局の設立」に関する布令及び「麻薬類及び或る特定の薬品類の取締り」に関する布令を廃止したこと等ワトソン前高等弁務官就任当時一四五を数えた布告、布令等が現在では九〇程度に減少いたしておりますが、アンガー高等弁務官は、本年二月三日琉球政府立法院第三三回定例議会に送ったメッセージの中で、更に廃止しうる布告、布令二九のリストを琉球政府行政主席に送付した旨を明らかにしているのでございます。このような、自治権拡充に対する米民政府の態度は極めて歓迎すべきものと存じているものでございます。

このほか、琉球政府裁判所への裁判権の一部委譲を行なったこと、法案審査促進委員会を設置して米国民政府と琉球政府との法案の調整を容易にしたこと、非琉球人の雇用並びに外資導入許可権限を琉

球政府に委譲したこと、永住権を取得するための資格、条件等を緩和する措置がとられたこと等も沖縄における自治権拡充のためにとられた措置といふことができると思ひます。

その他渡航手続の簡素化、迅速化についてであります。昭和三年九月以来現在までに三回にわたり渡航手続の簡素化、迅速化のための措置がとられました。すなわち、米民政府在京機関の権限を拡大し、同機関限りで許可し得る範囲を拡げて、入域許可に要する時間を短縮したこと、沖縄を経由して海外旅行をする通過旅行者のために、七十二時間以内の沖縄滞在は、在京機関限りで殆んど許可できるようにしたこと、入域許可申請書様式の簡素化、入域許可書の有効期間の延長、日本政府職員に対する数次往復入域許可証の発給その他の改善措置がとられたことでございます。

又、最後に最近沖縄において問題となつてゐる教公二法案をめぐる動きについて御説明申し上げます。

現在、沖縄におきまして、地方教育区公務員法及び教育公務員特

例法のいわゆる教公二法の立法をするかどうかということについて、いろいろ問題がおこつております。


沖縄におきましては、琉球政府立の中学、高校、大学については、教職員の身分関係を規律する法規として一九五三年に琉球政府公務員法が制定されておりました。これによつて身分関係が確立しているのでございますが、本土における市町村立の小学校、中学校等に相当する地方教育区立の小学校、中学校等の公立学校に勤務する教職員につきましては、身分関係を規律する法規がないのでございます。そこで、これらの教職員の身分関係を明確にする目的で立法勸告を行なつたのが地方教育区公務員法案でございます。

また、琉球政府と地方教育区立たるとを問わず、これらの全教育公務員について、その職務の特殊性に基づき、中共、地方を通じて教育公務員の任免、分限、服務、研修及び福祉等に関して特別の措置を講ずる目的をもつて本土の教育公務員特例法にならつて立案されたのが教育公務員特例法案でございます。

この教公二法について問題となっており、主として政治的行為を制限すること及び争議行為を禁止することの規定に關してでありまして、立法院内部においては与野党がはげしく対立しており、また院外におきましては、教公二法阻止共闘会議というのが組織されて前記二法の立法化に反対しておりまして、去る二月二十四日には教公二法についての文教社会委員会發議案の本会議上程をめぐつて院の内外において混乱がおこり、現在沖繩における大きな政治的問題となつております。

本土政府といたしましては、沖繩の立法院が一日も早く正常化されて、当面の諸問題についての審議が開始されることを期待しております。

以上で私の説明を終わります。

北米局長 

参事官 

北米課長 

口降情勢研究会・冲縄問題
中2回会合の件

5.5.8
半世

標記中2回会合は5月11日(木)の午の午南佐との
北米局長との説明と聴取を以て行われたい。

矢部貞治殿表の急死(5月9日)の件あり、内閣調
査室の調査官に照会し、結果は次のとおり。

1. 中2回会合は予定通り開催する。
2. 議題は決定次第、早急に通報頂く。

なお、矢部氏の葬(義)は5月10日午後1時～2時
告別式は同日2時～3時、杉並区和泉町500
(明大前) 聖地本願寺和田堀廟所で行
われる。